

# 目で見える三浦市の財政



城ヶ島・馬の背洞門

三浦市

平成27年12月

# 目 次

1	財政の役割	1
2	平成26年度三浦市の全会計の歳出決算額	2
3	平成26年度一般会計決算の状況	3
4	決算規模	4
5	決算収支	4
6	歳入	5
7	歳入内訳の推移	6
8	市税	7
9	地方交付税	8
10	目的別歳出の状況	9
11	性質別歳出の状況	10
12	財政構造の弾力性など	11
13	目的別経費から見た施策の動き	14
14	県内他都市との比較	15
15	三浦市の家計簿	16
	おわりに	17

※このパンフレットに記載される数値は、表示単位で端数処理を行っているため、市において別途公表している資料の数値と若干異なる場合があります。

# 1 財政の役割

## ～財政って何だろう？～

市民の皆様（税金、使用料など）や国・県（補助金、交付税など）、金融機関（市債）などからの収入を、どんな目的（福祉や教育、産業振興など）に使うか決めることを「財政」といい、それを数字で示したものが、「予算」になります。

家計に例えると、給料などで得た収入を、食事にどれくらい使おうか、子どもの教育にいくらかけようかなど、その使い道に頭を悩ますことと同じです。

## ～予算はどのようにして決まるの？～

市では、市の将来の姿をこのようにしたいということ（総合計画）を決めており、これを実現するために、毎年度の事業の選択や事業量を「予算」で決めていきます。

予算は、毎年秋に作成される、来年の予算をどのようにしようかという方針（予算編成方針）に沿って作成されます。まず、この方針に沿って福祉、教育、経済、都市などの担当者が予算の見積もりをし、これを市長や副市長などと意見調整（査定）します。その後、調整した結果を市議会に諮り、議論をいただいた後に、了解（議決）を受けて決まります。

## ～予算はひとつの財布でやりくりするの？～


三浦市に限らず、全国どこの市町村でもいくつかの財布（会計）に分けて予算を整理しています。大きなグループとして一般会計、特別会計、企業会計の区分があります。

一般会計とは、福祉や教育など、市民の福祉向上を最終目的とした事業を行っている会計です。市民生活に関係するほとんどの事業を、一般会計で行っています。

特別会計とは、特定の収入を特定の支出に充てるという性格のもので、国民健康保険税を医療費の支出に充てる国民健康保険事業特別会計など6つの会計があります。市場事業は、水産業の盛んな三浦市ならではの会計です。

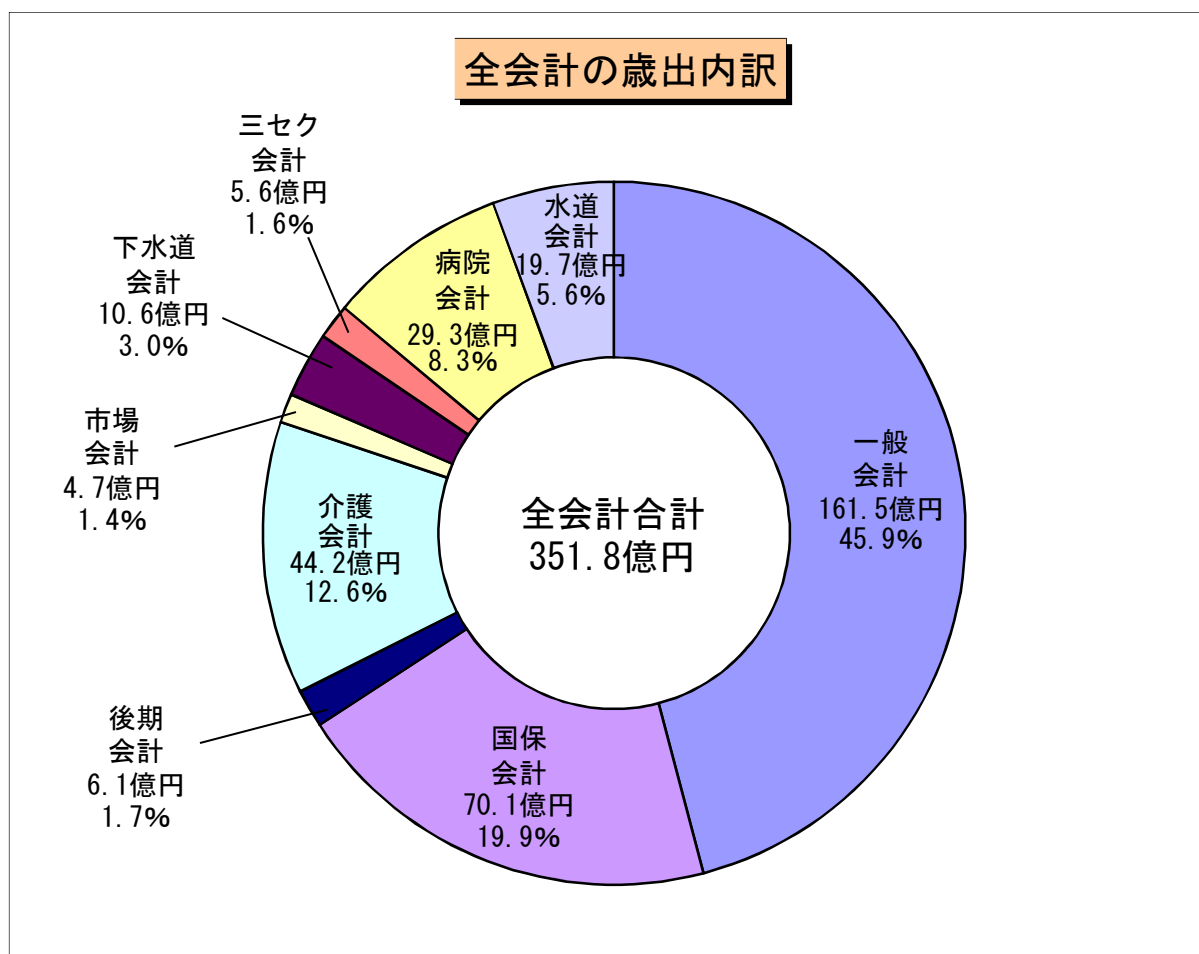
企業会計とは、民間と競合する性格の事業などを市が行っている会計です。三浦市では、病院と水道の2事業を行っています。全国的には、この2つの会計を持っていないところも多く、三浦市の歴史的、地理的条件によって設置しているともいえます。

三浦市の全会計のイメージは、次のとおりです。

三浦市の全会計の姿	
～市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。～	
一般会計	
特別会計	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">国民健康保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">後期高齢者医療会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">介護保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">市場会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">公共下水道会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">第三セクター等改革推進償還会計</div> </div>
企業会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">病院会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 5px;">水道会計</div> </div>

## 2 平成26年度三浦市の全会計の歳出決算額

三浦市の全会計の平成26年度歳出決算額は351.8億円で（平成25年度に比べ約6.6億円増加しています）、一般会計が最も規模が大きく161.5億円と全体の45.9%を占めています。以下、国民健康保険事業特別会計（国保会計）が70.1億円で19.9%、介護保険事業特別会計（介護会計）が44.2億円で12.6%、病院会計が29.3億円で8.3%と続きます。後期高齢者医療事業特別会計（後期会計）を加えた医療福祉関係の会計の合計では149.7億円と全体の42.5%を占めています。少子高齢化が進む中で、医療福祉関係の経費は今後増加を続けていくものと思われます。



### 3 平成26年度一般会計決算の状況

～26年度決算の特徴点は何でしょうか？～

ここからは、市民生活に最も関係の深い一般会計の決算状況についてご説明します。

#### ①【歳入】市税は減少、地方消費税交付金や寄附金の増加

平成26年度決算の歳入は、前年度と比べ約5億7百万円増加しました。

これは、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増（+9千1百万円）、消費税率の引上げの影響を緩和するための臨時福祉給付金などにかかる国庫支出金の増（+2億9百万円）、ふるさと納税による寄附金の増（+9千2百万円）及び市債の借換えに伴う増（+1億5千7百万円）などが、主な増加要因となります。

一方、市の歳入の根幹をなす市税については、景気の低迷や土地の評価額の下落などにより大幅な減（△1億5千8百万円）となりました。

#### ②【歳出】人件費は減少、維持補修費や扶助費は増加

平成26年度決算の歳出は、前年度と比べ約4億6千1百万円増加しました。

これは、歳入でも触れました臨時福祉給付金の増などによる扶助費の増（+2億3千4百万円）、道路橋りょうの維持補修費の増（+9千8百万円）や市債の借換えに伴う公債費の増（+2億9千5百万円）などが主な増加要因となります。

一方、人件費（△1億円）や繰出金（△7千9百万円）は、減少しています。

#### ③【財務指標】財政構造は経常収支比率が100%を超え、硬直化の状態

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は104.7%となり、前年度と比べ3.7ポイントの上昇（悪化）となりました。土地開発公社解散に伴い借り入れた第三セクター等改革推進債の償還で毎年約5億円超の繰出金が発生しています。高齢化率も高く、国民健康保険や介護保険事業への繰出金も増えている状況です。一方、歳入においても、未だ景気回復の兆しが見えない市民税や固定資産税の減少が続いており、経常収支比率は、県下都市中、最も高い水準となっており、これは全国的に見ても高い数値です。

経常収支比率が100%を超えるということは、経常経費を市税などの経常一般財源でまかなえないため、基金の取り崩しや土地の売却などによる臨時財源を充てている状態であり、財政の硬直化が非常に進んでいる状態といえます。

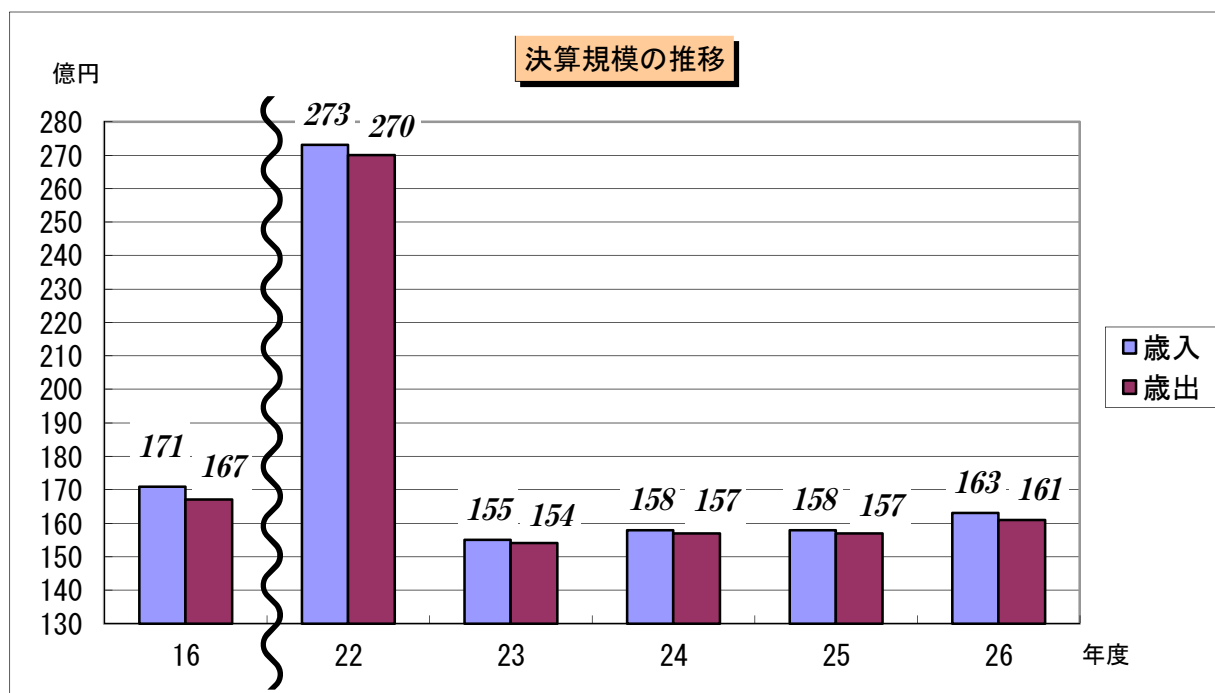
抜本的な解決策としては、二町谷埋立地の売却や企業誘致であり、平成26年度より「市長室（特定事業推進グループ）」を設置し、積極的な活動を推進しているところです。

財政力の強さを示す財政力指数は、0.664と前年度より0.01ポイント下降しており、こちらも県下都市最低の水準となっています。

## 4 決算規模

～どのくらいの収入・支出があるのでしょうか？～

決算規模は、前年度に比べ歳入、歳出ともわずかに増加しています。  
 歳入の増加は、地方交付税、臨時福祉給付金等に伴う国庫支出金、ふるさと納税による寄附金及び借換えに伴う市債の増加などが主な理由です。  
 歳出の増加は、人件費は減少した一方、臨時福祉給付金等の扶助費や借換えに伴う公債費の増加が主な理由となっています。  
 ※平成22年度は、土地開発公社の解散に伴い、約105億円財政規模が大きくなっています。



## 5 決算収支

決算収支は、平成26年度は7千4百万円の黒字になっています。三浦市では過去においても赤字になったことはありません。

### 【実質収支額の推移】

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入決算額 (イ)	15,787	15,812	16,319
歳出決算額 (ロ)	15,697	15,689	16,150
形式収支 (ハ) … (イ) - (ロ)	54	123	169
翌年度に繰り越すべき財源 (ニ)	9	33	95
<b>実質収支額 (ホ) … (ハ) - (ニ)</b>	<b>45</b>	<b>90</b>	<b>74</b>

\* 実質収支額が決算収支を表します。

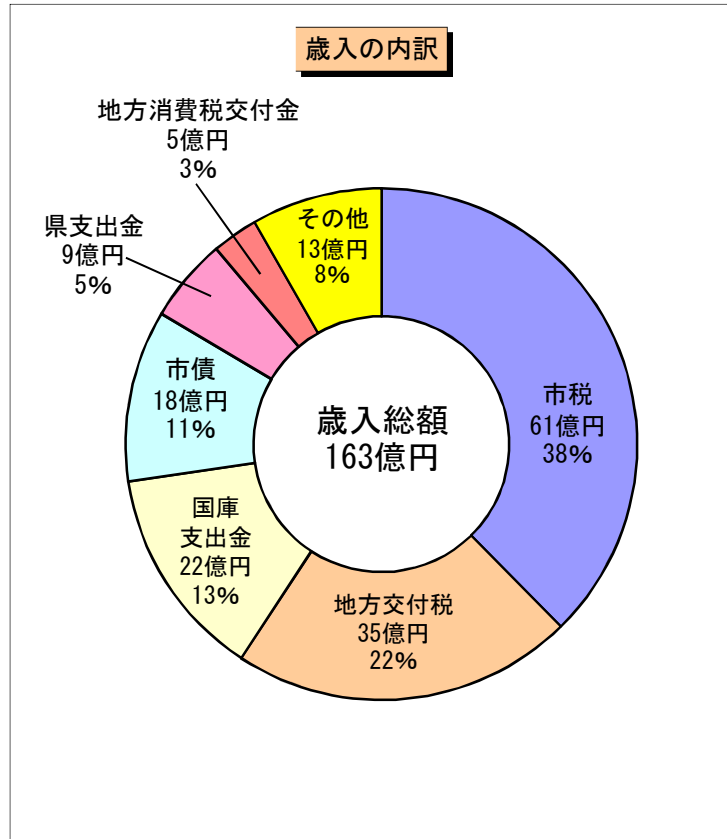
## 6 歳入

～どこからお金は入ってくるのでしょうか？～

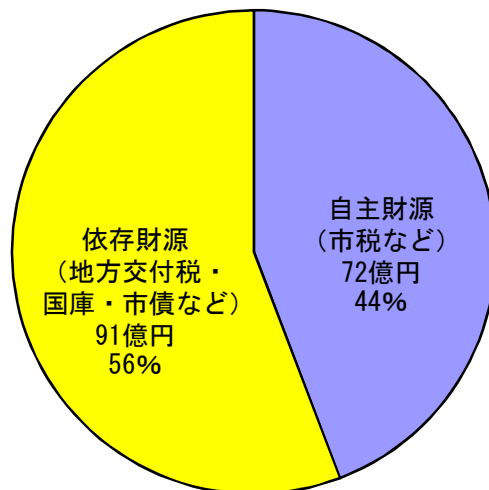
歳入には、市自らの財源である（自主財源といいます）市税や使用料・手数料などと、国などから入ってくる財源である（依存財源といいます）地方交付税、国庫支出金、市債などがあります。

平成26年度は、市税が全体の38%を占め、以下、地方交付税22%、国庫支出金13%、市債11%と続きます。このことから、市税と地方交付税が市政運営の中心となる財源であることが分かります。また、市税と地方交付税は何にでも使える財源で（一般財源といいます）、この財源が多ければ多いほど、市政運営の自由度は高まります。

国庫支出金や市債などは、使い道に制限がある財源で（特定財源といいます）、公園や道路を整備したり、福祉のために使ったりする費用の財源として交付されるものです。



### 自主財源と依存財源



自主財源と依存財源の比率を左の表に示します。自主財源の比率が高いということは、財政力が豊かで、自主性の高い財政運営ができることとなります。

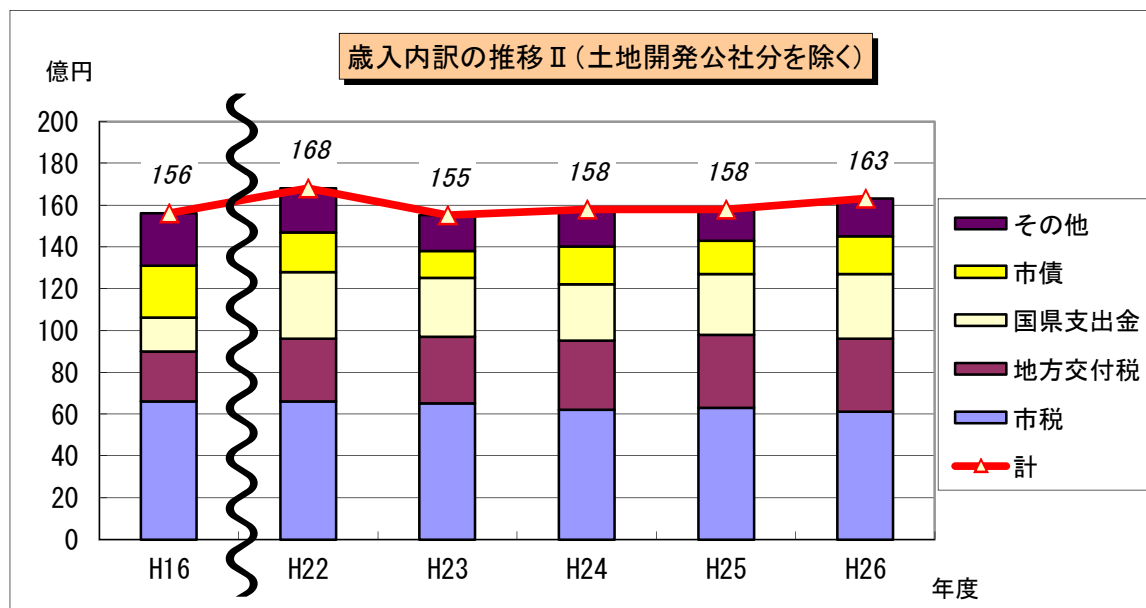
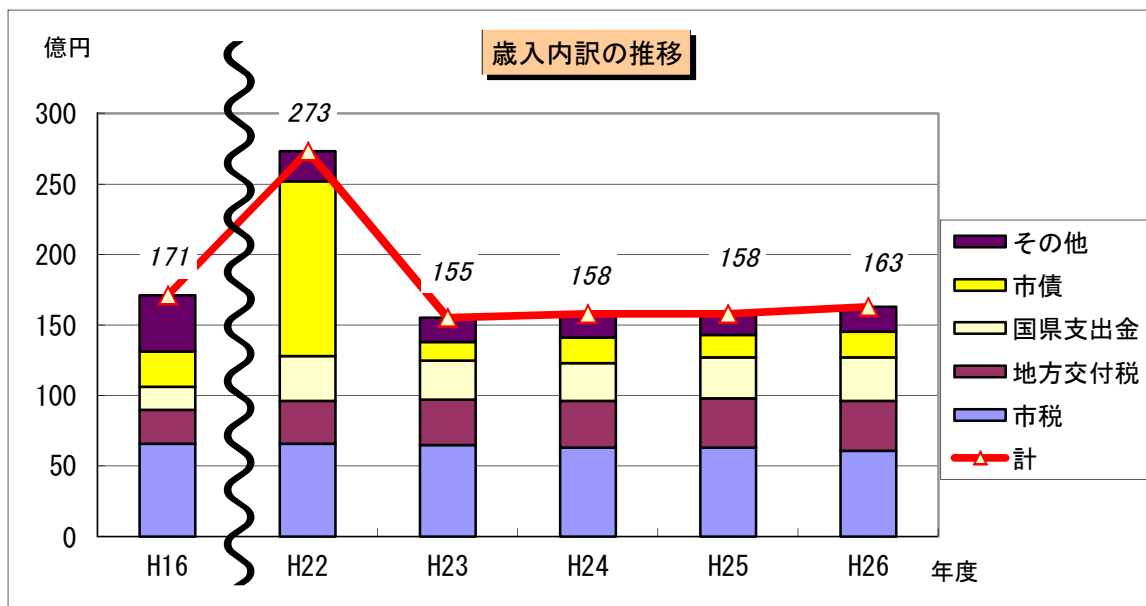
## 7 歳入内訳の推移

～収入は増えているのでしょうか？～

特殊な要因を除けば、ほぼ横ばいです。特殊要因とは、土地開発公社への貸付金返還金と第三セクター等改革推進債の借入です。

その影響で、平成19年度から平成21年度までは「その他」が、平成22年度は市債が増加しています。この特殊な要因を除いた推移は「歳入内訳の推移Ⅱ」のとおりとなっています。

26年度の特徴として、景気悪化と土地評価額の下落により市税が減少した一方、地方交付税、国庫支出金及び寄附金が増加したため、全体として前年度に比べ約5億円増加しています。





## 8 市税

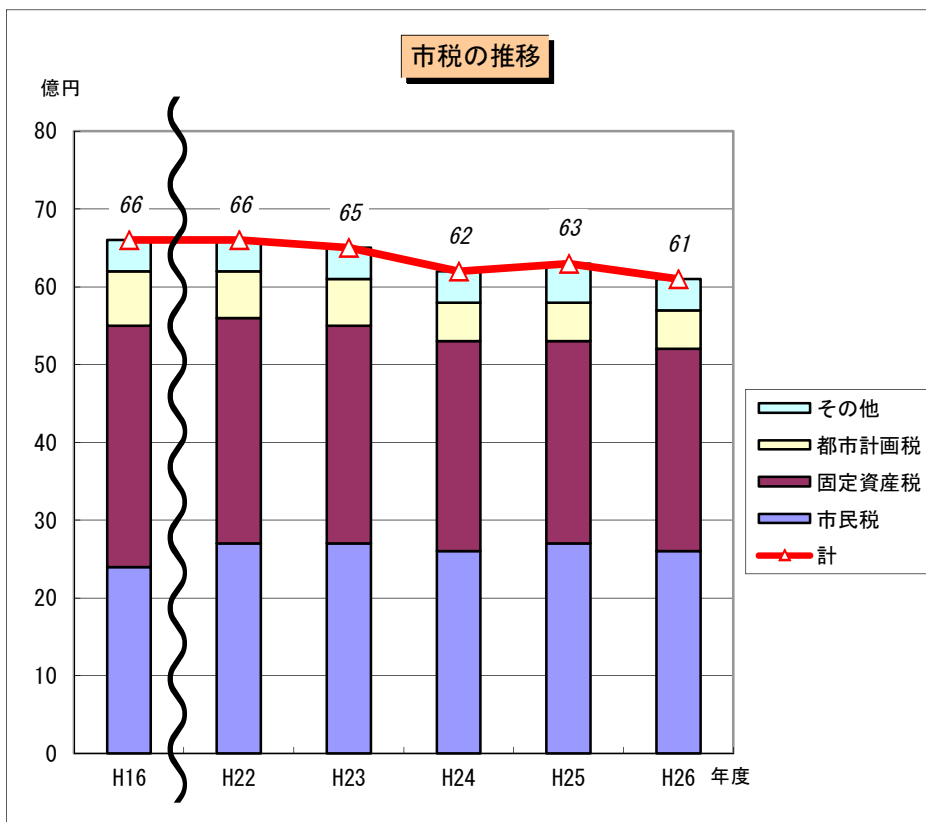
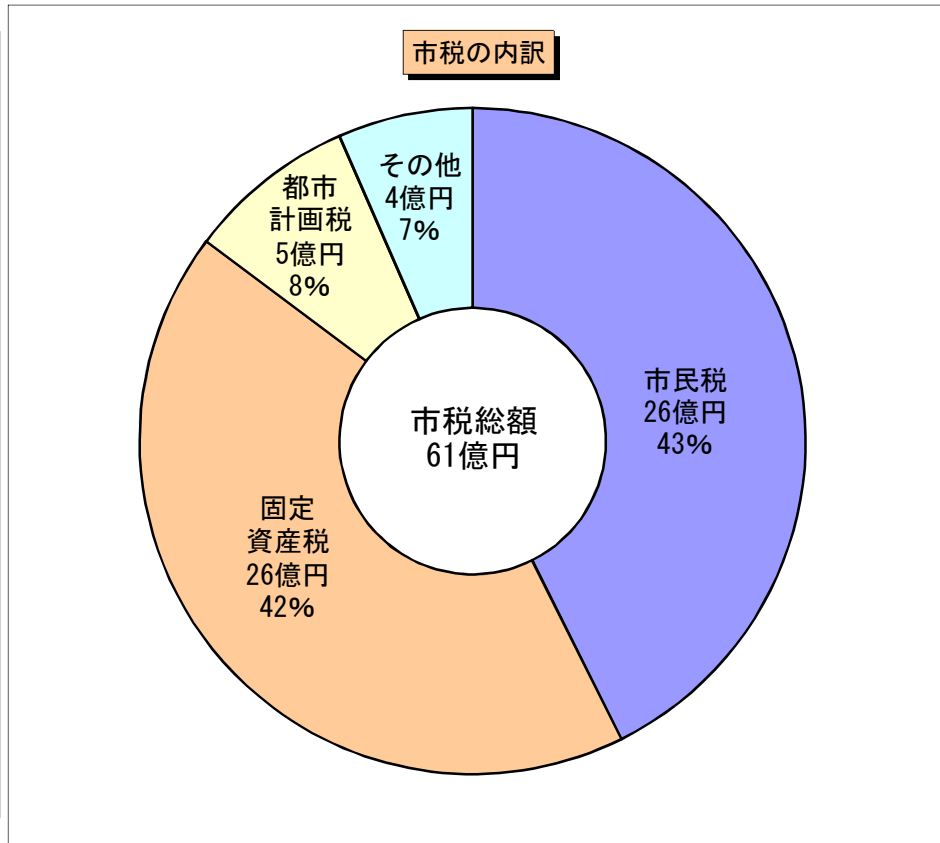
～中心となる市税は何でしょう～

市民税（個人と法人）が43%、固定資産税が42%、都市計画税が8%、その他が7%となっています。

市民税と固定資産税の合計は85%で、市税のほとんどを、この2つで占めています。

その他では、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があり、現在、市民の皆様にご負担いただいている税目は全部で6つあります。

また、法人市民税額が他都市に比べて少ないという特徴があります。



～市税は増えているのでしょうか？～

10年前と比べて、市税は減少しています。低迷を続ける市内経済の影響や人口減少からくる市民税の減少と土地価格の下落に伴う固定資産税の減少が主な理由となっています。

平成9年度が市税収入のピーク（78億円）でしたが、その後は減少傾向にあります。

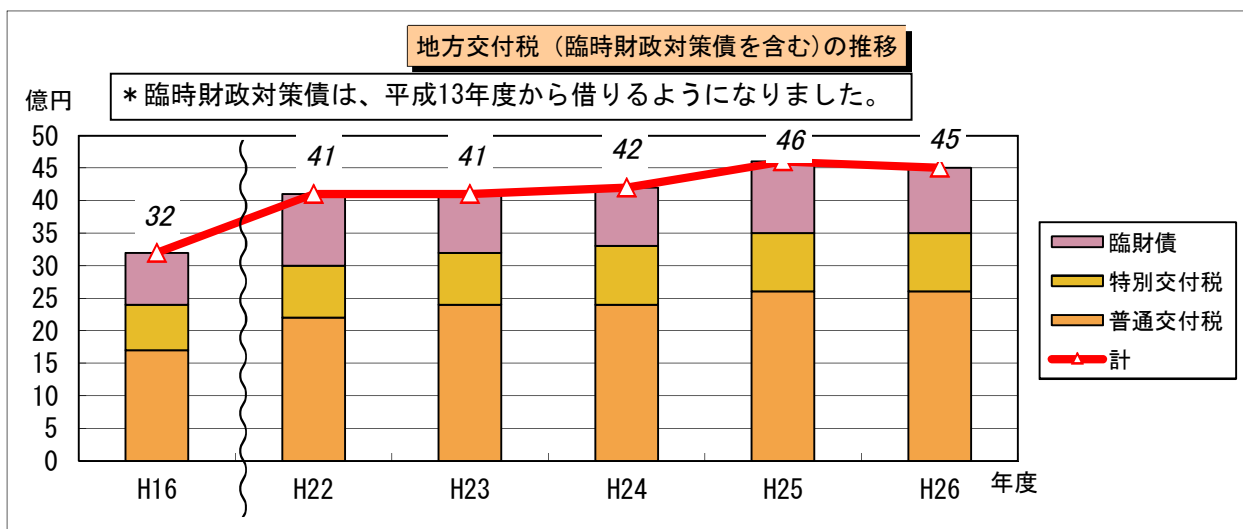
平成26年度は、軽自動車税を除く5税目で減少しています。

## 9 地方交付税

### ～地方交付税が大切な財源と聞いたけれども？～

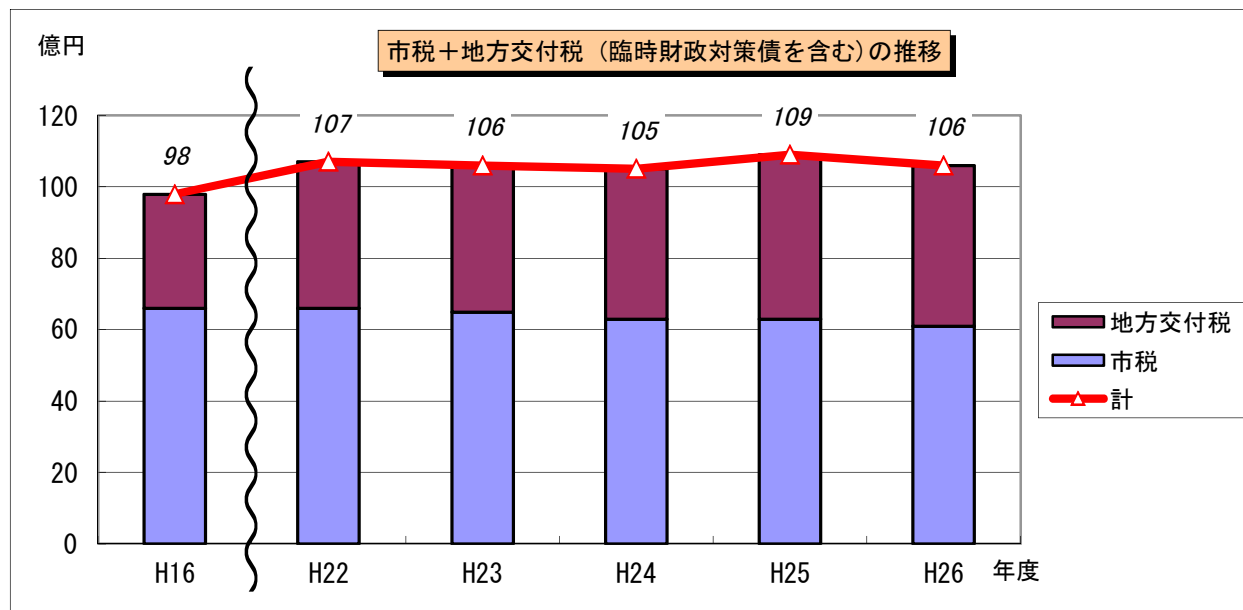
地方交付税は、本市にとっては、市税に次ぐ貴重な財源です。その金額の多さに加え、自由に使える財源であるため、市政運営の自由度を高める上でも貴重な財源となります。

国は三位一体の改革の中で5兆円規模の「地方交付税の見直し」を図りました。その結果、本市を含めた、地方交付税の交付対象の市町村では、財政運営に大きな打撃を受けました。平成21年度以降は回復傾向にあり、平成26年度の地方交付税では、平成25年度より多い交付額を確保するに至りましたが、国においても厳しい財政状況である中、今後も地方への財政対策が引き続き行われるかは不透明な状況です。下の表では国の財源不足によって地方交付税から地方債に振り替えられた臨時財政対策債を含めて、経過を示しています。



本市の財政運営の基本は市税と地方交付税であることは先に述べたとおりです。この2つの合計の推移は次のとおりです。市税は、平成20年度以降は、景気低迷の影響もあり減少の一途をたどっていました。平成25年度決算では、微増した市税についても、平成26年度は減少しました。

地方交付税は、三位一体の改革が始まった平成16年度に大きく減少して以降少しずつ減少していましたが、平成21年度に増加に転じて以降は増加傾向にあります。しかし、財政状況は変わらず厳しい状況です。

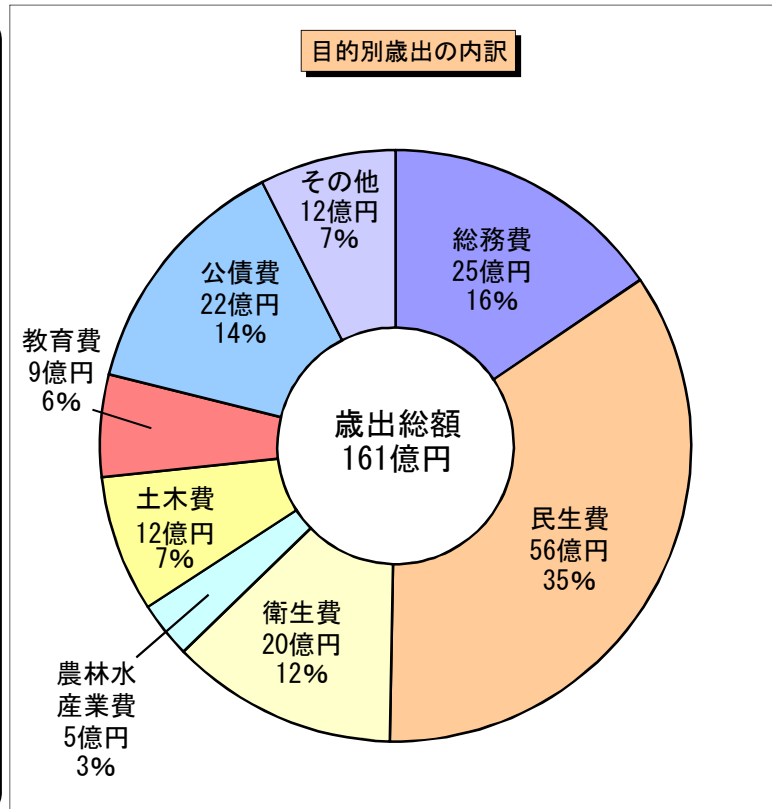


## 10 目的別歳出の状況

～どこにお金は使われているの？～

目的別区分とは、民生費（福祉のための費用）、教育費、土木費（道路、公園の整備などのための費用）など、どのような目的に使用するかという視点で支出を区分したものです。市の予算は、この目的別で整理することが地方自治法という法律で定められています。

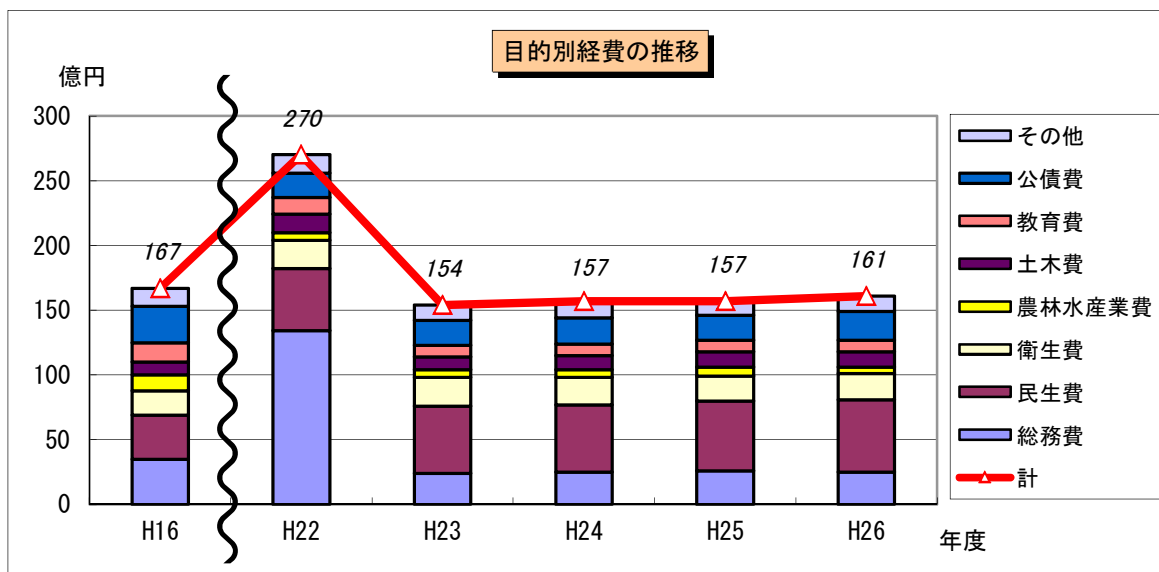
多く使っているものから順に並べると、民生費が35%、総務費が16%、公債費が14%、衛生費が12%、となっています。



### 【目的別経費の推移】

目的別経費の推移は次のとおりです。

10年前と比べると民生費の増加傾向が顕著です。これは生活保護費の増加や、高齢化の影響による福祉関係経費の増加を示すものです。

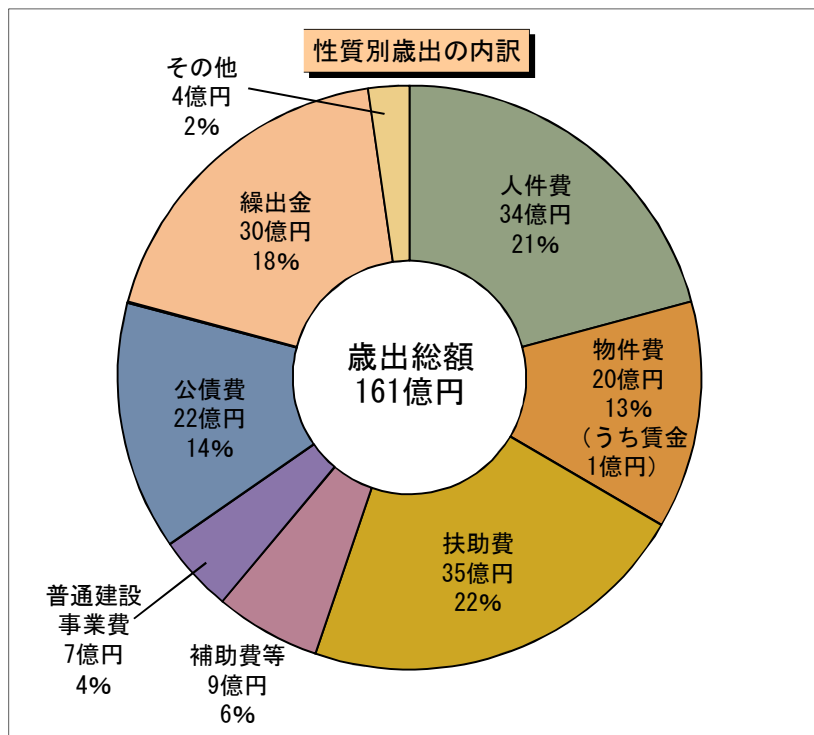


## 11 性質別歳出の状況

～支出の内容はどのようなものでしょうか？～

性質別という区分があります。人件費、扶助費（高齢者や障害のある方、生活が困難な方などを支援するためのお金）、普通建設事業費など、その支出の性格に着目して区分したものです。

扶助費22%と最も高く、以下、人件費が21%、繰出金が18%、公債費が14%と続きます。

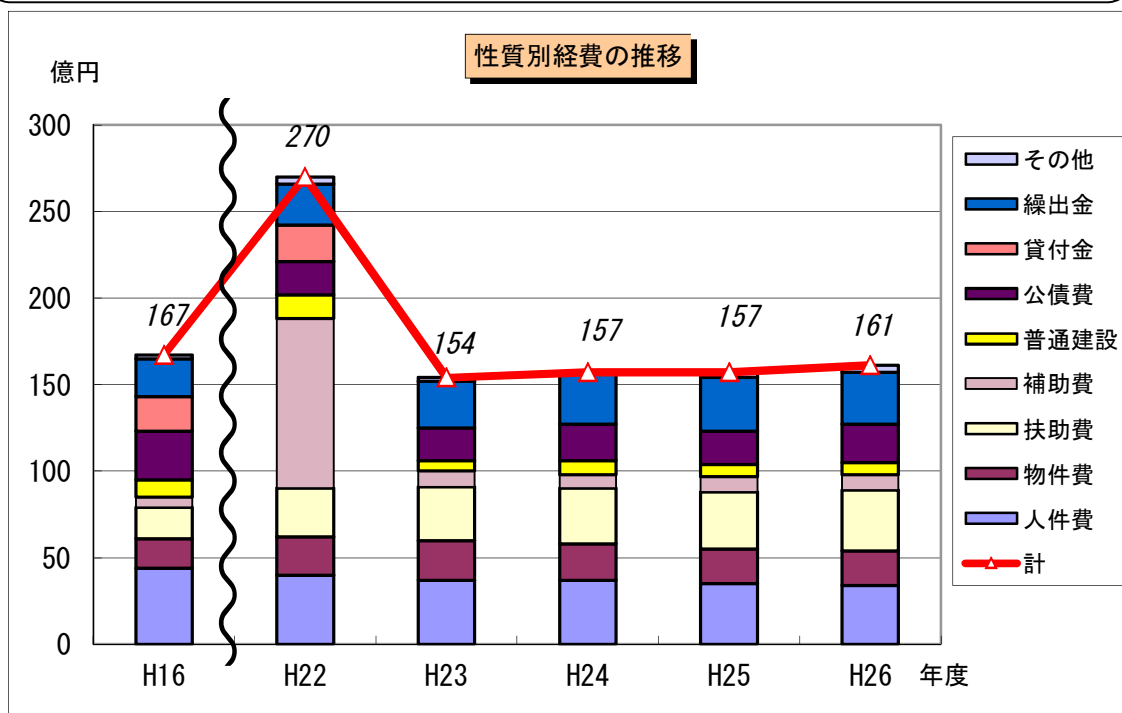


※賃金については、性質別上は物件費ですが人件費的要素も含むため、うち数で表しています。

### 【性質別経費の推移】

平成25年度と比較し平成26年度は、微増です。

10年前と比べると、人件費の減少と扶助費と繰出金の増加が目立ちます。



## 12 財政構造の弾力性など

### ① 経常収支比率

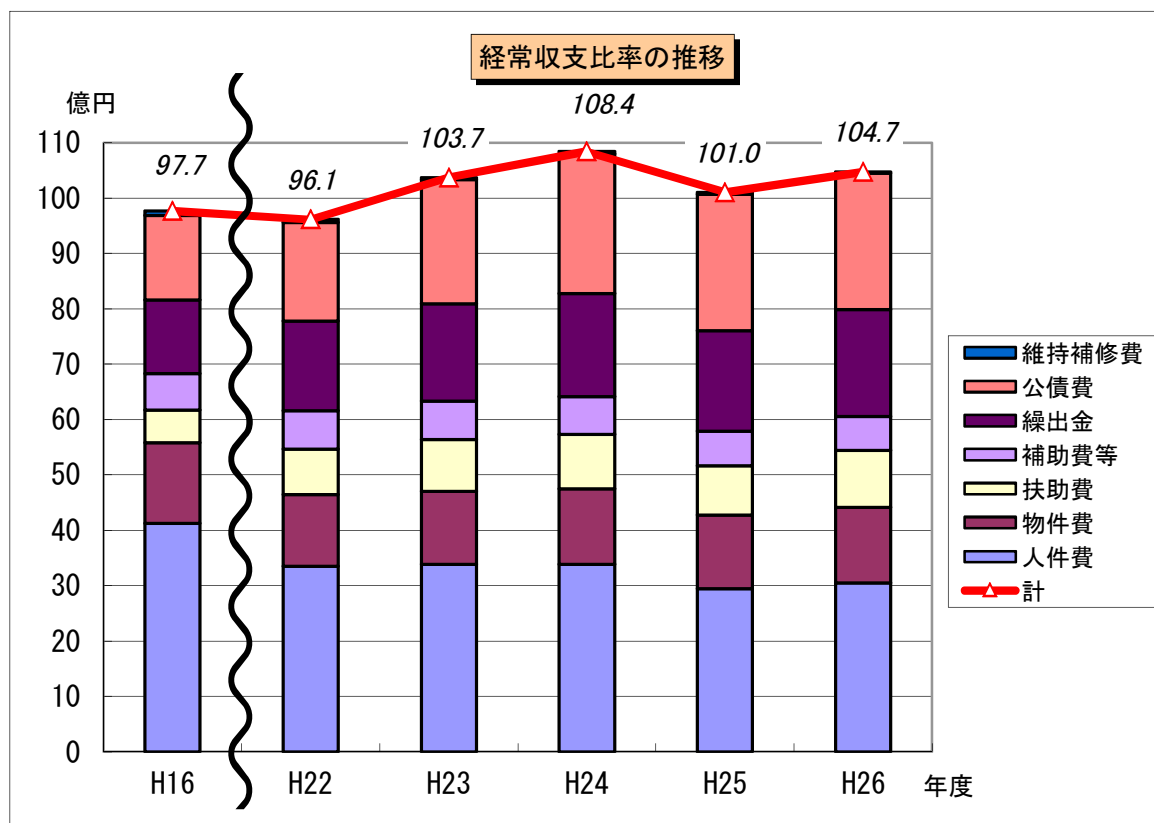
経常収支比率とは、財政の弾力性を示す数値です。毎年度繰り返し収入する金額で、繰り返し支出する金額を割って求めます。この数値が低いほど、財政は健全で弾力性の高い構造となります。経常収支比率を低くすることが、財政の弾力性を高め、自立した市政運営を行うためのキーポイントです。

三浦市の経常収支比率は、平成23年度に103.7%と、県内市町村で最も高い数値となりました。

平成24年度はさらに高くなり、108.4%で、昨年度に引き続き県内市町村で最も高く、全国的に見ても高い数値です。平成25年度は101.0%で、昨年度と比較して改善されましたが、県内の市町村のなかで最も高い数値であることに変わりありません。平成26年度は、再び悪化し、104.7%となりました。

平成23年度から経常収支比率が上がったのは、第三セクター等改革推進債の償還が始まり、公債費が増加したことなどによるものです。

次の表は経常収支比率の推移です。公債費、扶助費、繰出金が増加傾向にあることが分かります。

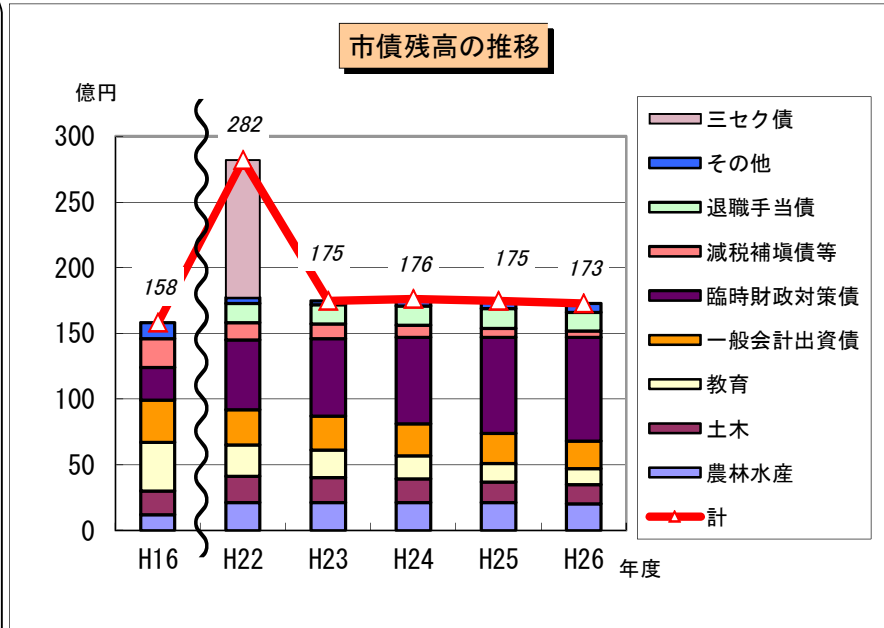


## ② 市債残高の推移

平成19年度から、退職手当の増加に伴う財源不足を補うため、退職手当債の借り入れを引き続き行っています。

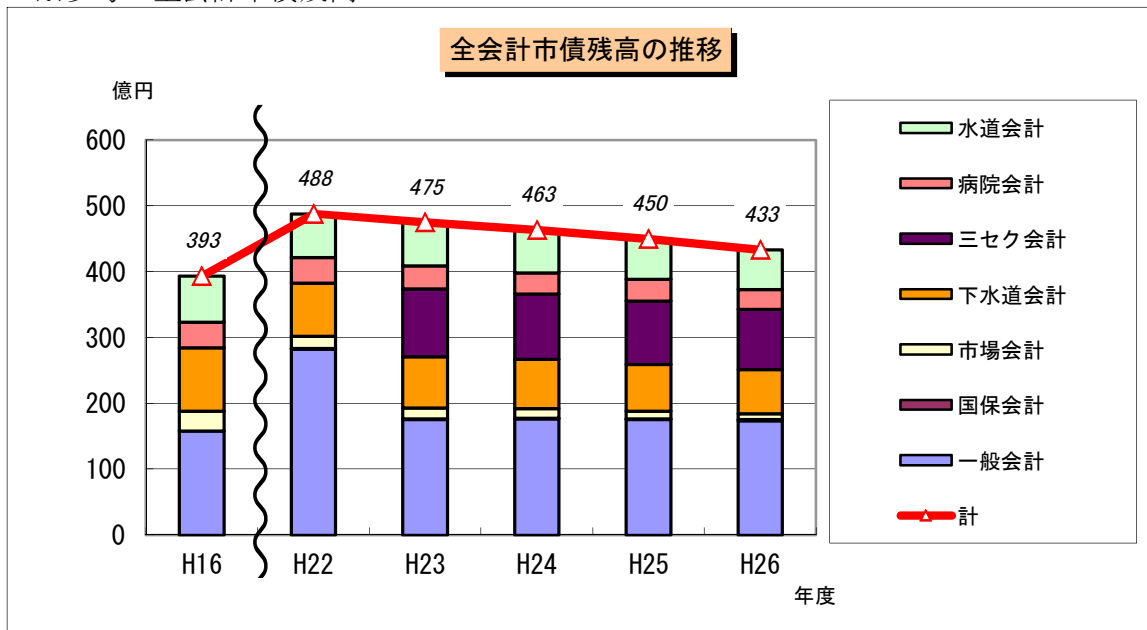
また、平成13年度から国の財源不足を理由として臨時財政対策債の発行が始まっていますが、これら二つの特例的な市債の残高が増加しています。

これら二つと、平成22年度に発行した第三セクター等改革推進債の要素を除けば、僅かながら減少傾向にあることが分かります。



※平成23年度より第三セクター等改革推進債償還事業特別会計を設置したため、平成23年度以降の三セク債の残高については一般会計の市債残高から除いています。

※参考：全会計市債残高



### ③ 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、都道府県および市町村は毎年度、健全化判断比率等について監査委員の審査に付したうえ、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、決められた方法に従って財政健全化を図ることとされています。

三浦市の「健全化判断比率」は、次のとおりいずれも基準をクリアしている状態ですが、第三セクター等改革推進債の償還が始まったことにより「実質公債費比率」が大きく上昇しており、今後も悪化していくことが予想されます。この実質公債費比率については、前年度と比較して0.8ポイントの上昇となり、早期健全化基準には届いていませんが、18%以上になったことで地方債許可団体となり、地方債の借り入れにあたり、公債費負担適正化計画の作成と、県の許可が必要となります。実質公債費比率は今後も悪化していくことが予想されることから、引き続き歳入の確保や歳出の削減といった取組を推進するため、行財政改革に取り組んでいくとともに、地方債協議団体に戻ることを目指し、財政運営に取り組んでまいります。

「将来負担比率」も県下の他都市と比較して決して良い比率とはいえ、健全化に向けた努力が引き続き必要な状態です。

(単位：%)

指標		説明	三浦市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	13.35	20.00
	連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	18.35	30.00
	実質公債費比率	一般会計などの公債費の元利償還金の大きさを示す比率です。	19.2	25.0	35.0
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率です。	190.6	350.0	

### 13 目的別経費から見た施策の動き

平成14年度から23年度までの10年間の決算額の平均を100とした場合の、24年度から26年度の決算額の割合を下の表に示しました。民生費（福祉関係のお金）が大きく伸びていることが分かります。民生費は少子高齢化の流れの中で、今後も増加することが見込まれます。その他では、公債費（借金の返済金）が増加傾向にあります。

農林水産業費は、平成14～23年度と比べ大幅に減少しています。これは、漁業振興資金融資預託事業の廃止や、二町谷流通加工業務団地の汚水処理施設整備が終了したこと、農地や漁港の整備が減少したことなどによるものです。

経費全体の規模は、25年度から微増です。

#### 【平成14～23年度（10年平均）】

（百万円）

総務費	2,325	
民生費	3,898	
衛生費	2,119	
農水費	1,067	
土木費	1,453	100%
教育費	1,395	
公債費	1,625	
その他	1,405	
計	15,287	

#### 【平成24年度】

総務費	2,455	106%
民生費	5,179	133%
衛生費	2,051	97%
農水費	588	55%
土木費	1,137	78%
教育費	922	66%
公債費	1,895	117%
その他	1,330	95%
計	15,557	102%

#### 【平成25年度】

総務費	2,613	112%
民生費	5,382	138%
衛生費	1,919	91%
農水費	670	63%
土木費	1,160	80%
教育費	876	63%
公債費	1,934	119%
その他	1,135	81%
計	15,689	103%

#### 【平成26年度】

総務費	2,522	108%
民生費	5,628	144%
衛生費	1,963	93%
農水費	462	43%
土木費	1,245	86%
教育費	912	65%
公債費	1,898	117%
その他	1,189	85%
計	15,819	103%

#### 【特殊な要因】

16年度以降、土地開発公社の健全化のための貸付を行っていることと、22年度に第三セクター等改革推進債を借り入れたこと、各年度に生じた借換債は、特殊な要因として、グラフから除いています。



## 14 県内他都市との比較

政令指定都市を除く県下16市の平均と三浦市の比較をしてみます。正確な比較をするため、普通会計の決算数値を用いることにします。普通会計とは、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を统一的に再構成した、仮想の会計です。

三浦市の場合、普通会計の金額には第三セクター等改革推進債償還会計の金額を含めることとなるため、一般会計の金額と異なります。また、財政規模に大きな差があるため、人口1人あたりの金額で比較をします。

【決算数値等の県下16市平均との比較】(単位：円/人)

項目	三浦市	16市平均	差
歳入決算額	343,915	330,419	13,496
市税	131,956	164,712	▲32,756
地方交付税	75,849	10,524	65,325
歳出決算額	340,269	317,490	22,779
人件費	70,808	60,538	10,270
繰出金	54,609	34,494	20,115
普通建設事業費	17,588	36,722	▲19,134
財政力指数	0.664	0.926	▲0.262
経常収支比率	104.7	95.8	8.9
実質公債費比率	19.2	4.7	14.5
人口1万人あたり職員数	78	63	15
ラスパイレス指数	97.4	100.3	▲2.9

～財政力指数は、県下最低の水準～

左表のとおり、財政力指数は県下平均を大きく下回り、経常収支比率は県下平均を大きく上回っています(どちらも、悪い傾向にあります)。

財政力指数は、標準的な行政水準に対する税などの収入額の比率ですが、三浦市は16市中最低位となっています。この指数が1を超えると、基本的には普通交付税の不交付団体となり、県下では16市中3市が該当します。

経常収支比率は、低ければ低いほど、財政の弾力性が高いといわれ、市独自の施策などに回せる資金が多く生まれることとなります。三浦市は16市中最低位であり、100%を超えていることから、財政の硬直化が非常に進んでいる状態といえます。

～収入総額はそれほど変わりません～

市税収入の低さを地方交付税でカバーしていることを見て取ることができます。地方交付税は、16市平均の約7倍の額が交付されています。

～人件費や繰出金は高く、施設整備は県下平均を下回る～

人件費や繰出金(他の会計への支援など)の額が高く、普通建設事業費(都市基盤や学校などの整備費)に回せる財源に乏しいという傾向があります。普通建設事業費は年度による増減が大きい経費ですが、平成26年度の普通建設事業費は県下平均を大きく下回っています。

人件費が高いのは、小規模な団体ゆえの傾向といえます。自治体の規模の大小に関わらず、一般事務を始め、消防、上下水道、教育、ごみの処理等、全市町村が行うべき業務が数多くあり、三浦市と同様に人口の少ない逗子市や南足柄市にも同様の傾向が現れています。

三浦市では、人件費の削減を図るため、業務の効率化、アウトソーシングの実施、早期退職の勧奨、定年退職者の不補充、新規採用職員の抑制等に取り組んでいます。

また、繰出金については、全市が共通して設置している「国民健康保険事業」や「介護保険事業」のほかに「市場事業」や「病院事業」、「水道事業」の会計を三浦市では設置しているため、他市に比べるとどうしても高い水準となってしまいます。

## 15 三浦市の家計簿

三浦市の財政状況を皆さんのご家庭の家計簿に置き換えて説明します。分かりやすくするために、ここでは、月収50万円の家庭に置き換えてみます。

まず始めに、市役所で使用する言葉と金額を家計に置き換えて下に示します。なお、ここでも普通会計の金額を用います。

### 【収入】

市の歳入名称	歳入額	家計に例えると	収入額
市税など	72億2千万円	給料など家族で稼いだ収入	22万6千円
地方交付税、国・県支出金など	73億4千万円	実家などからの仕送り	22万9千円
市債	14億4千万円	住宅や車購入などのための借金	4万5千円
(市債のうち特例的なもの)	(10億4千万円)	(生活ローン)	(3万3千円)
<b>1年間の歳入合計</b>	<b>160億円</b>	<b>毎月の収入合計</b>	<b>50万円</b>

### 【支出】

市の歳出名称	歳出額	家計に例えると	支出額
人件費（職員などの給与）	32億9千万円	食費・被服費など	10万3千円
扶助費（福祉関係の費用）	35億4千万円	家族の医療費など	11万1千円
公債費（返済金）	24億6千万円	住宅などのローン返済金	7万7千円
繰出金	25億4千万円	子どもなどへの仕送り	7万9千円
補助費等、貸付金、出資金	9億4千万円	自治会やサークル活動の会費など	2万9千円
物件費（消耗品や備品購入など）	19億8千万円	電気水道代、電話代など	6万2千円
投資的経費（建設費など）、維持補修費	9億1千万円	自宅の増改修や修繕など	2万9千円
積立金	1億7千万円	貯金	5千円
<b>1年間の歳出合計</b>	<b>158億3千万円</b>	<b>毎月の支出合計</b>	<b>49万5千円</b>

### 【収入と支出の差】

形式収支	1億7千万円	翌月への繰越金	5千円
------	--------	---------	-----

### 【借金の残高】

市の区分	市債残高	家計に例えると	ローン残高
一般的な市債	75億7千万円	住宅ローン	23万7千円
特例的な市債	189億2千万円	生活ローン	59万1千円
<b>合計</b>	<b>264億9千万円</b>	<b>合計</b>	<b>82万8千円</b>

## おわりに ～なぜ、三浦市の財政は厳しいのでしょうか～

今まで、市の財政状況について平成26年度決算を中心に説明してきました。最後になぜ、三浦市の財政が厳しいのか、そして、市はどのような努力をしていくのかについて簡単にご説明いたします。今後も、財政改善のための努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

### ～今後の地方財政の方向性～

平成27年9月の月例経済報告によれば、わが国経済の基調判断は、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とされています。

一方、三浦市は、人口の減少や土地価格の下落に歯止めがかからず、いまだ国のいう経済回復基調の兆しもみえていません。最重要課題とされる土地の売却や企業誘致に関しても、停滞状態を脱し得ない中、市税の減少、扶助費の増加など厳しい財政状況にあります。

飛躍的な景気好転が望めないため、今後も引き続き堅実な歳入の増加と歳出の削減に努めていく必要があります。

### ～歳入から見た厳しさ～

市政の中心は何といても市税です。景気の悪化、人口減少、地価下落の影響により市民税、固定資産税及び都市計画税が約1億4千3百万円減少しました。

また、普通交付税が約4千万円、消費税率の引上げに伴い地方消費税交付金が約9千1百万円、ふるさと納税が約9千3百万円増加したことなどにより、歳入決算総額は、対前年比で約5億7百万円増加となりました。

しかしこれは、臨時福祉給付金給付事業補助金などの国庫補助金などの臨時的な収入の増加に伴う部分が大きく影響しており、根幹である市税については、今後も納税義務者数の減少や所得の伸び悩みなどにより、市民税は減少傾向であり、県内でも土地価格の下落率が高いため、固定資産税・都市計画税も減少する見込みです。

### ～歳出から見た厳しさ～

全国的な少子高齢化の流れの中で、医療費や介護給付費など医療福祉関係の費用の増加は、全国的に避けられない状況にあります。特に、高齢化率が高い本市にとっては、医療福祉関係費用の増加にどのように対応していくかが、他の市町村以上に大きな課題となっています。

また、土地開発公社解散のための、第三セクター等改革推進債の返済（毎年4～6億円を返済します）に伴う特別会計への繰出金の増加が、厳しい財政運営を更に圧迫する要因となっています。

### ～財政危機を乗り切るために～

本市の長年の課題であった土地開発公社に関して、「第三セクター等改革推進債」を活用して、平成22年9月30日に解散しました。本市が将来にわたり健全な財政運営を図っていくためには、土地開発公社の解散は避けては通れないものでしたが、「第三セクター等改革推進債」の発行額は104億9千3百万円と巨額であり、平成52年度までの30年間にわたり返済していかなければなりません。特に最初の10年間は毎年約6億円弱を償還していかなければならないという厳しい状況です。

このような状況下で、平成23年10月24日に公表した「緊急緊縮財政宣言の継続」に基づき、引き続き健全化に取り組み、職員一人ひとりが危機意識を持って、行財政改革に取り組んでいきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

## 目で見る三浦市の財政

平成27年12月  
編集：政策部財政課

三浦市城山町1番1号  
TEL 046-882-1111 (代)  
FAX 046-882-2836

※問合せは財政課まで（内線233～235）